

赤磐市 教育振興基本計画（教育大綱）

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定を受けて、赤磐市の教育施策に関する基本理念や基本方針等を明らかにし、中長期的な目標や基本的な方向性を明らかにするもので、赤磐市における教育の方向性を示す基本的な指針であることから、計画期間を令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間としています。

【基本理念】

互いを尊重し、笑顔が輝く人づくり



赤磐市マスコットキャラクター
「あかいわももちゃん」

- 次代を担う子どもたちに、学校・家庭・地域が一体となって、変化の大きい現代社会を生き抜くために、十分な知識と資質と能力を身に付けさせます。
- 赤磐市の未来を切り開き、世界的視野を持ってよりよい社会づくりに貢献する人となるよう教育を推進します。
- 市民一人ひとりが、郷土に愛着と誇りを持ち、いきいきと学び、スポーツに親しみ、心身ともに豊かな人生を送ることができるよう努めます。
- 地域の特性を活かして、子どもたちが主体の学校づくりと市民が主体の生涯学習の推進を通して、赤磐市の将来像である「人“いきいき”まち“きらり”活力ある、住みよい、住みたい、赤磐市」の実現に向け取り組みます。

【基本方針】

学力向上や問題行動など多様な教育課題への取組として教育改革を積極的に推進していくとともに、少子高齢化、核家族化、高度情報化の進展等から生まれる様々な課題にも適切に対応していきます。

人口の集中と過疎の両極化が進むなか、児童・生徒数が増加している地域では学校施設・設備の不足、減少している地域の学校では多様な学習形態、集団の確保など、様々な課題があります。これらの課題の解消に向け、柔軟できめ細やかな教育活動を行うとともに、通学路等の防犯対策をはじめ、安全・安心な教育環境の整備に取り組みます。

①生きる力の育成

「豊かな学びと健康な体づくり」

- 学校、家庭、地域が連携を図りながら、幼児・児童・生徒に確かな学力と学習習慣、心豊かな道徳性、健康でたくましい体力などの「生きる力」を育てることを基本として、学校教育、社会教育、家庭教育の充実及び連携を図り、世界的視野を有し、よりよい社会づくりに貢献する社会人として生き抜く力の育成に努めます。
- 幼児・児童・生徒の健康な体づくり・望ましい生活習慣の形成や食育を通して一人ひとりの生活基盤が強固になるように努めます。
- 個に応じた指導を充実させることにより、学習活動の基盤となる自ら学び自ら考える力の育成に努めます。
- 保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の学習活動・生徒指導において一貫した教育を推進するため、市内の中学校ブロックにおける学校園間の連携強化を図り、発達段階に応じて基礎基本の定着を図る教育の推進を積極的に行います。

②人が輝き、地域社会が輝く

「生涯学習社会あかいわ」の実現

- 幼児・青少年から高齢者まで、生涯にわたって学び続ける意欲を育てるとともに、ボランティアによる社会参加を支援し、市民の生活文化の向上と学習活動の推進に努めます。
- 学習需要の多様化、高度化に対応するため、公民館・図書館をはじめとする社会教育施設・スポーツ施設など、様々な学習施設において積極的な学習情報の提供を図り、学習機会の場の充実に努めます。
- 総合的な人権教育行政を推進するため、人権意識を高め、偏見や差別の解消に努めます。

③ゆとりと生きがいの創造

- 市民の多様なスポーツニーズへの対応と健康増進を図るため、学校や地域・関係団体と連携した取組を推進し、その体制を充実・強化するとともに、スポーツ施設の適切な整備・活用を行い、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指します。
- 様々な文化を楽しみ、感動し、文化活動に参加できる環境づくりを推進するため、関係機関や関係団体等の活動支援や育成を図ります。
- 赤磐市の貴重な文化遺産や伝統文化活動などの保護・保存に努めるとともに、公開等を通して積極的な活用を図ります。

【基本目標・主要施策】

①生きる力をはぐくむ幼稚園教育、学校教育の充実

- 確かな学力・豊かな心・健やかな体など、子どもたちが生きていく上で基本となる資質能力をはぐくむ教育活動を行います。
- 学校、家庭、地域、行政など関係者が連携した教育環境の向上と子どもの安全確保の取組を進めます。
- 保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の連携を深め、幼児・児童・生徒の発達に応じたきめ細かい教育活動を行います。
- 道徳教育の充実により、子どもたちの生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの道徳性を高め、個人と社会が調和する、よりよい地域社会や国際社会を築こうという気持ちを育てます。

重点施策（重点的に取り組む施策）	推進施策（維持・伸長・拡充を図っていく施策）
①教育環境整備の推進 ②確かな学力の定着 ③心身ともに健康な幼児・児童・生徒の育成	①幼稚園教育の充実 ②特別支援教育の充実 ③豊かな心の育成とふれあいのある学校教育の推進 ④安全、安心な学校給食の提供 ⑤教職員の資質の向上 ⑥社会を生き抜く力をつける学校づくり

②家庭・地域社会の教育力の充実

- 「地域の子どもは地域の人々で守り育てる」を基本に、学校、家庭、地域、関係機関とそれぞれ連携・協働し、地域リーダーやボランティアによる子育て支援活動を推進します。
- 市民一人ひとりが人権を尊重し、日常生活の中に活かせるよう幅広い人権教育・啓発に努めます。

重点施策（重点的に取り組む施策）	推進施策（維持・伸長・拡充を図っていく施策）
①家庭教育における教育機能の充実 ②人間尊重を基盤とした人権教育・命の教育の推進	①子どもは赤磐市の宝

③生涯学び続ける意欲を喚起する生涯教育

- 市民一人ひとりが輝き、地域社会が輝く「生涯学習社会あかいわ」の実現を目指します。
- 市民が主体的に学習活動に取組み、積極的に地域社会づくりに参画できるよう、生涯学習の拠点となる公民館、図書館などの社会教育関係施設の連携により、学習の機会と内容の充実を推進します。

重点施策（重点的に取り組む施策）	推進施策（維持・伸長・拡充を図っていく施策）
①誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができる生涯学習事業の推進	①公民館活動の充実 ②図書館活動の充実 ③社会教育施設の管理運営

④生涯にわたるスポーツライフの実現

- いつでも、どこでもスポーツやレクリエーションに親しめる環境整備や機会の充実、利便性の向上に努めます。
- 健康で心豊かな人づくりを目指すとともに、スポーツ・レクリエーションを通じて市民が生きがいを感じ、感動を共有できるよう、生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進に努めます。

重点施策（重点的に取り組む施策）	推進施策（維持・伸長・拡充を図っていく施策）
①スポーツのある豊かなくらしを支える環境づくり	①健全な心身をはぐくみ、活力を生む生涯スポーツの推進 ②互いの力を高めあう競技スポーツの振興 ③東京 2020 オリンピックの成果を生かしたスポーツ振興

⑤文化財保護並びに地域文化・芸術の振興

- 赤磐市の文化的魅力を高め、市に愛着や誇りを感じられるよう、文化財の保護・保存及び活用を推進します。
- 市民の主体的な文化活動を支援することで、地域文化・芸術の振興を図ります。

重点施策（重点的に取り組む施策）	推進施策（維持・伸長・拡充を図っていく施策）
①文化財の保護と活用の推進 ②文化遺産の伝承と活用	①うるおいのある豊かな地域文化の創造の推進